

Q 人口減少社会への歯止め策は

A 様々な分野に目を向け、魅力を高めて定住化に繋げたい

稲富 一實 議員

質問項目 1 夢ある朝倉市の行政課題と展望について



Q 本市でも地方創生に向けた基本的な考え方が示された。今後も人口減少が避けられない中で、課題解決のための施策は。
A 国の地方創生加速化交付金などを利用し、甘木鉄道の博多駅乗り入れ事業などに取り組みたい。

Q 甘木鉄道の博多駅乗り入れ事業は、相手方との合意は得られているのか。

A 事業実施が可能かどうかの調査であり、実現するかどうかは明確に言えない。

Q 総合戦略では4万1千人の人口を維持していくとあるが、その根拠は。

A 地方創生の事業を取り組むことによる目標値の意味合いがある。自然増減については1・86の市民の希望出生率に近づけ、社会増減については転入、転出の差をゼロに食い止めたい。

Q 財政計画では単年度収支において赤字が出てくる見通しになっているが。

A 将来的には楽観できない。行財政改革や徴収率の増、新しい収入の検討などを逐次行い、常に10年先を見通した財政運営が必要である。

Q 市長が本庁方式集中型を決断されたのはいつか。

A 2月9日の市庁舎整備特別委員会の意見を聞いた後である。

Q 庁舎建設の今後のスケジュールは。

A 3月4日までパブリックコメントを行い、内部検討の後、方針を決定する。3月8日から行われる予算審査特別委員会の中では集中方式か分散方式かの方向性が出せるだろう。



夢ある朝倉市の将来を

Q 市庁舎について執行部は本庁方式集中型を採択したが、集中型に決めた理由は何か。

A 業務を集中することで、市民に分かりやすい行政となる。また、組織運営の効率化や職員の一体感の醸成が図りやすい。

Q 本庁方式集中型で市庁舎を建設すれば、農林商工部が甘木に移動するために、特に杷木地域の市民へのサービス低下などの不安があるが。

A 本庁ではワンストップサービスをを行っているが、現在農林商工部が発行する証明は朝倉支所で行う必要がある。農林商工部がどこに移動しても対応できるように、できる限り市民が便利になるように検討している。



堀尾 俊浩 議員

質問項目 1 財政見通しと今後の朝倉市の事業について

Q 新しい市庁舎の役割は

A 新しい市庁舎は、市の司令塔になる

Q 本庁方式集中型で市庁舎を建設すれば、農林商工部が甘木に移動するために、特に杷木地域の市民へのサービス低下などの不安があるが。

A 本庁ではワンストップサービスをを行っているが、現在農林商工部が発行する証明は朝倉支所で行う必要がある。また、増え続ける行政ニーズに対応するため、流動的職員配置や職員間の業務協力の促進を目的として大課制を目指し、組織機構を見直している。

組織機構について

Q 平成28年4月から組織機構の変更が予定されているが、合併時に目標としていた職員数474名に対し、実績はどうなのか。

A 現在は481名程度に相当する業務量があり、職



市庁舎が本庁の司令塔になるためには (写真は甘木歴史資料館南側)

Q 市長施政方針の6つの重点施策を問う

A 日本一のふるさと朝倉のまちづくりに取り組む

やコミュニティなどに配付し、啓発活動を行いたいと考えている。

村上 百合子 議員

質問項目

- 1 平成28年度市長施政方針の重点施策6つの柱について
- 2 観光都市朝倉の実現について
- 3 朝農跡地活用事業について



Q 「災害に強いまちづくり」について、土砂災害ハザードマップの作成計画と住民への周知啓発を伺う。

A 今回作成したマップは、地滑り、急傾斜、土石流などの危険性がある箇所を記載したものであり、関係がある自主防災組織の事務局

すべきではないか。保護者の要望に応じ、トイレ増築など考えている。必要に応じて、保護者と協議したいと考えている。

Q 市の防災会議のメンバーへの女性登用は、市長が掲げる男女共同参画の目標から3名とし、視点を考えるために各団体から登用すべきと考えるが。

A 女性の視点も入れながら、様々な災害に対応できる体制をとっておきたいと考える。

Q 「安心して暮らせるまちづくり」の子育てしながら働く環境づくりとして、学童保育所の充実は重要である。

現在、金川学童保育所は、子どもたちが遊ぶ場所とトイレと台所が同室内にあり、雨の日などは人数が多く、危険な状態で過ごしている。子どもの安全を考え、対応



夢と希望の朝倉づくりを目指して

後川流入水の事前検証や、朝倉の宝であるスイゼンジノリの保全に対する支援を伺う。

A 水政策庁内検討委員会を発足させ、河川環境の保全、調査研究や関係機関との調整を行いたい。

Q 子どもの貧困対策について所管の部署はどこになるのか。

A 貧困対策として必要な支援が教育、生活、就労、経済的なものなど多岐にわたるので、教育課、子ども未来課、福祉事務所を始めとする部、課の連携が必要



大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 電磁波と健康被害について
- 2 子どもの貧困について

と考えている。

Q 横断的な取り組みが大事である。その中で、中心となってコーディネートしていく課が必要ではないか。

A 生活困窮者自立支援法が平成27年度よりスタートしており、現在、窓口として福祉事務所が対応している。

Q 子どもの貧困問題にどう対処していくのか、市長の考えを尋ねる。

A どのような施策が必要かを、現状、実態把握した上で考えていく。

子どもの貧困対策は既存の事業もあり、担当部署が多岐にわたるため、関係各課との協議を行い、その方法や時期を決定していきたいと考えている。

電磁波と健康被害について

心配されている電磁波による健康被害



Q 携帯やスマホなどの電磁波が全身の細胞に直接影響を及ぼし、遺伝子まで傷つける可能性が出てきている。

携帯電話の中継基地を学校・保育園・病院・住宅地周辺に建設しないなど、市の条例を作るべきではないか。また、健康の観点からも、小・中学生の携帯電話などの使用について指導をしていただきたい。

A 指導のあり方については、今後研究していきたい。

Q 子どもの貧困対策についての考えを問う

A 実態を把握し、必要な施策を考える